

## 第3回 自立支援センター千代田寮 地域連絡協議会 要点録

### 1 開催日時及び場所

- (1)日時 令和2年2月14日(金) 午前10時から午前10時35分  
(2)場所 神田公園区民館 4階洋室A (神田司町2-2)

### 2 出席

出席者 14名 欠席者 6名

### 3 配布資料

別紙のとおり

### 4 議事概要

#### ● 開 会

委員紹介

区立お茶の水小学校長・区立お茶の水幼稚園長 太田委員を千代田区 柳 生活支援課長から紹介、本人自己紹介があった。

#### ● 議 事

##### (1) 自立支援センター千代田寮運営事業者について

(特別区人事・厚生事務組合 藤嶋 厚生部自立支援課長から説明)

- ア 令和2年1月20日、路上生活者対策事業運営委託事業者選定委員会において、「社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団」提出の企画提案書に基づいたプレゼンテーション審査を行い、最適な提案者として選定された。
- イ 同法人は、現在新宿区にある第一ブロック自立支援センター「新宿寮」の運営をしている法人である。本日は同法人から北澤常務理事・事務局長と現新宿寮 鈴木施設長が出席している。鈴木施設長は、現時点で千代田寮開設時の施設長着任予定者であり、今後当運営協議会委員として出席する。

(続いて、同法人 常務理事・事務局長から組織・事業内容等概要について、施設長から新宿寮の現況及び千代田寮の運営方針について説明があった。)

【会長から確認。第1回の際に配布した地域からの要望アンケートにおいて、運営に関するご意見・要望も入っていたと記憶している。事業者が決定したということで、補足説明はあるか。】

【ご意見・ご要望】「入居者は地域にも入って来ることになるため、過去の生活状況で、どのような行動を行っていたかが心配されるところである。昨今の事件、事故について悲惨さを感じている。近隣には保育園や小学校もあるため、常時、ソフトな警備対策を講じることを希望する。」というご要望について

**【補足説明】**

(鈴木施設長) 24 時間 365 日の体制で常時 3 名以上職員が張り付いている。また設計上の提案によるが、現在の新宿寮では施設から周辺状況の確認ができるよう外向きに防犯対策用のビデオカメラを 2 か所設置するなど、人員配置・設備の対応をしている。これまで約 5 年が経つが近隣の方にご迷惑をお掛けしたようなことはない。

**【ご意見・ご要望】**「開設後は、仕事を発注したい。地域に役立つ千代田寮を目指してほしい。」というご要望について

**【補足説明】**

(鈴木施設長) 現時点では基本的に地域貢献活動は無償で行っている。有償作業というご提案については今後の検討課題として承る。

**(2) 自立支援センター千代田寮建設工事にかかる進捗状況ほかについて**

① 工事工程について

(大和リース株式会社から説明)

「配置図」について

敷地出入口と施設出入口までの距離が当初設計で 20 メートル以上あり、避難経路を 20 メートル以内にしないといけないという規程に抵触するため風除室を新たに設計した。この設計変更によって建築面積及び延床面積が増加している。

事務局補足 (建築基準法施行令第 128 条、東京都建築安全条例第 17 条関係)

「立面図」について

右上の「南東立面図」には当初壁面緑化を予定していたが、維持管理が困難ではないかと助言を受け、壁面緑化は除外した。

事務局補足 (緑化条例の基準面積は壁面緑化を除外する代わりに敷地内建物周辺の緑化によって面積確保が可能なことを建設工事施工業者確認済)

② 建設工事に関する近隣住民への周知について

(大和リース株式会社から説明)

施設建設予定地周辺に対してチラシによって周知する。ポスティング予定地域を協議会参加委員に対して議場内で回覧、確認をした。2 月 17 日から 19 日にかけて周知を実施する予定である。

③ 建設予定地内の佐野菊桜について

(東京都福祉保健局生活福祉部 柳沼 事業調整担当課長から説明)

第 2 回当協議会において、千代田区からの要望があり出来る限り移植して元の位置に原状復帰するため植木移植について 2 回にわたり樹木診断及び移植可否について受診し、その結果を踏まえて結論から言うと移植困難の判断に至った。

(第 1 回目の診断)

部分的に樹木を腐朽させる菌の侵入が見られ、地上から 1.5 メートルの位置には開口空洞があり、内部は腐朽が進行している。樹木と地面が接する付近において

も、腐朽力が強く短期間で樹木を衰弱させる事があるコフキタケの発生が見られ、コフキタケ発生箇所の周辺の打診においては異常音があり、内部の空洞化の進行が推測される。当該桜は、剪定や風などによる枝折れによる傷から腐朽病害にかかりやすい種類であるため、見えない部分にも空洞化が進行している可能性が高い。

移植については、そのままであっても台風等の強風で倒木する可能性が高く、また、移植によるストレスから、移植後に腐朽病害が進行し衰弱又は枯損するリスクが高く、移植することは望ましくないと判定。

#### (第2回目の診断)

外観診断及び精密診断において、「著しい被害が見られる」の判定が出ていること。移植時には根及び土が一塊になった部分（これは「根鉢」と呼ばれる）をくり抜き、吊り上げて移植する作業となるため、荷重が掛かり根鉢崩壊又は幹折損の可能性が高いこと、適正根鉢は根本径の4倍から5倍の範囲であるがコンクリート等の構造物が近接してその確保が不十分で十分な移植準備作業ができず、移植しても活着するか不明であること、結果として移植することは不可であると判定。

第1回及び第2回のいずれも樹木の空洞化、幹の中心部の腐朽が広がり、移植作業に耐えられない（根鉢崩壊又は幹折損等の可能性）こと、適正な根鉢の確保が樹木周辺にコンクリート構造物等があり難しいこと、移植したとしても移植後のストレスから腐朽病害が進行し衰弱又は枯損する可能性が高いことが移植が不可能な判定の理由である。

#### ● 今後の予定について

(千代田区 柳 生活支援課長から)

次回の地域連絡協議会は、内覧会の時期を予定している。具体的には本年7月中旬以降となる。詳しい日程は通知をさせていただく予定である。

#### ● その他

(秋山委員から照会)

神田駅西口商店街で清掃作業を有償で依頼したいと考えており、近隣清掃について内容のリクエストが可能か。

- ・今までも有志で路上に貼り付いたガムの除去を行ってきているが、今般施設利用者3～4人をお願いできたらと考えている。道具の使い方は難しくはないが道具操作に一定の練習が必要である事や、かがみ仕事であるので腰への負担がかかるので、有償（時給1,200円程度、直接賃金として作業者に渡したい）で若い人達に仕事として依頼を考えているが、どうか？

#### 【回答】

(鈴木施設長)

近隣清掃などの周辺貢献活動は無償で行っていること、周辺の清掃作業は職員達で社会貢献活動として行っており、周辺の方々から特に内容についての要望が無かったので現在まで継続して行っている実状がある。

また、施設利用者は原則として、就労自立を目的としている。住み込み就労等に繋がったりすることで3週間程度で退所する者等がいるため、長期間施設利用するわけでない。現に利用している人の意向もあるので即答することはできないが、今後相談させていただきたい。

以上で、第3回自立支援センター千代田寮地域連絡協議会を終えた。